

富山・中保B遺跡

なかほ



(石動)

- 1 所在地 富山県高岡市中保
- 2 調査期間 第八次調査 一九九七年（平9）四月～一二月
- 3 発掘機関 高岡市教育委員会
- 4 調査担当者 根津明義
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の年代 七世紀後半～一〇世紀中頃
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

中保B遺跡は庄川水系の扇状地における自然堤防上の末端に立地する。調査は圃場整備に伴い、一九九六年度以来継続的に実施し、

調査面積は約二三九〇〇m²

に及ぶ。

この遺跡は、長期にわたり存続した官衙的な遺跡であるが、八世紀前半以降では、西南から東北方向に流れ、遺跡内で東南方向に大きく屈曲する水路が整備された他、遺跡の中央北部で

は掘立柱建物群が、そして東部では船着場や倉庫群が設けられていてことなどから、水上交通を介した物流の拠点的な機能を有していたとみられる。

この水路は、一部に不自然な連結部分が見られるなど、自然流路に人工的な整備が施された可能性が窺える。またその下流は、遺跡の東方を流れる祖父川に連結するとみられるところから、その水上ルートは周辺地理を巧みに利用していたことが窺える。

こうした遺構群は九世紀前葉頃まで存続するが、この時期の出土遺物は多岐にわたっており、暗文土器や帶金具などの他に、「案調」「案鳥」「津三」「林前」「林家」「足家」「大家」などと書かれた墨書土器も出土している。ちなみに「案調」墨書については、税関連とする意見の他、案主という役職名と人名（調氏）との複合とする意見とに分かれるが、当方は後者と考えたい。

また、この遺跡については、歴史地理的な面でも注目すべきところがあると思われる。この遺跡は越中国礪波郡に属するものと思われるが、郡域内では礪波郡衙（小矢部市道林寺遺跡？）からは最も遠隔地に立地する反面、越中國府などの推定地である高岡市伏木地区へは逆に最も近い位置にあたる。また、伏木地区と当遺跡とは、自然河川や上述の水路で連結しており、両地間は水上での往来が可能な環境にあつたと考えられる。

この立地環境や、遺跡が官衙的な様相を呈し、かつ物流の拠点的



木簡は上下と左側を欠損しており、原形をとどめではない。裏面には人名ともとれる文字があり、裏面には「四斗」とあることから、米などに關係する可能性も考えておきたい。
(根津明義)

な役割を担っていた可能性が窺えることなどから、当遺跡は、一時的なりとも、礪波郡衙の別院的機能を有していたと考えたい。
木簡は、水路の河底から検出された。特に年紀の記載は認められないが、土層からは八世紀前半から九世紀前葉までの年代と判断され、上述の遺構群や墨書き土器などと同時期であつた可能性がある。

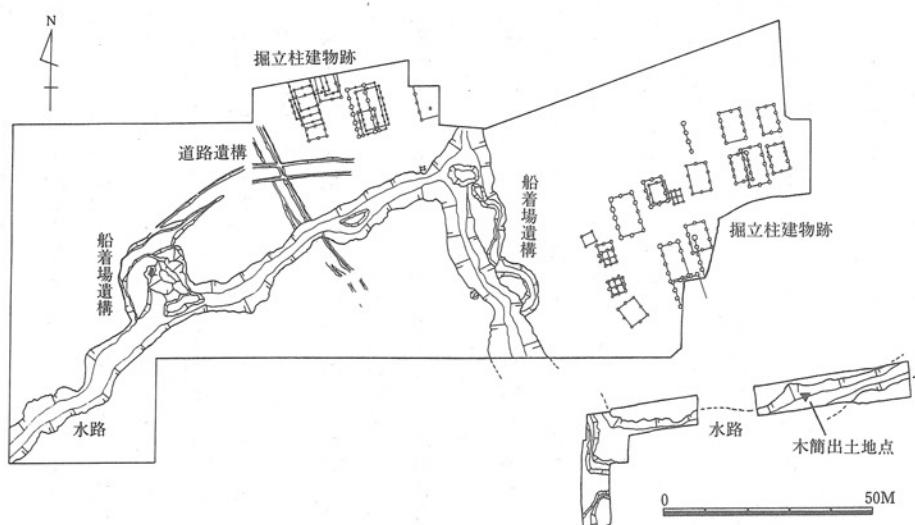
8 木簡の釋文・内容

(1) □置取人
〔舟カ〕
□□□□

十九

四斗

(149)×(23)×3 081



遺構図 (98年度第13次調査終了時点)